

第1 監査の対象 福祉部（福祉総務課，介護保険課，高齢者支援課，障がい福祉課及び生活援護課）及び保健医療部（保健医療総務課，保険年金課，健康増進課，地域保健課，保健予防課，生活衛生課及び衛生検査課）並びに社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会，公益財団法人藤沢市まちづくり協会及び公益財団法人藤沢市保健医療財団に係る平成25年度（2013年11月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2014年3月26日（水）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	中	川		隆
同	塚	本	昌	紀
同	渡	辺	光	雄

第4 監査の結果

1 福祉総務課

(1) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は，藤沢市愛の輪福祉基金運用業務ほか9件で，契約金額25,474,576円，支出済額12,344,994円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補助金の執行は適正か

11月末日現在における補助金の執行状況は，藤沢市社会福祉協議会補助金ほか6件で，交付決定額125,490,771円，支出済額87,352,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，補助金交付申請書，同決定通知書（写），支出命令等を調査した結果，補助金額の算定方法を明確にする必要があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適切か

11月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は，54件647,697円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月6日に福祉総務課において現地調査を行い、34件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

2 介護保険課

(1) 介護保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における介護保険料の収入状況は、調定額 5,359,477,210円、収入済額 3,385,820,090円、収入未済額 1,973,657,120円となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市介護保険条例」、 「藤沢市財務規則」等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて、1月1日付け資格異動分の25件について資格異動届を調査するとともに、介護保険被保険者台帳（端末）を抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、1月1日振替分の納入済通知書260件を調査するとともに、日報書、収入済通知書等と照合して調査した結果、適正なものと認められた。

なお、収入未済額については平成24年度決算審査においても負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているところであるが、引き続きその縮減に向けて努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の市外への転出、所得更正等により保険料の過納又は誤納が生じた場合に、当該保険料を還付している。

1 1月末日現在における還付の状況は、還付対象額 27,347,140円、還付済額 22,318,720円、未還付額 9,098,090円となっている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、介護保険過誤納額還付請求書、過誤納還付対象者リスト、介護保険料過誤納金還付（充当）決議書及び支出命令（端末）を調査するとともに、6月12日付け還付請求書発送リスト（対象件数239件）及び8月7日付け還付請求書発送リスト（対象件数301件）から抽出して被保険者台帳（端末）、介護保険料過誤納金還付（充当）決議書、支出命令等を調査した結果、適正に処理されているものと認められた。

エ 現金の取扱いについて

2月24日に介護保険課窓口の保険料に係る会計管理者保管金及び介護保険料収納金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

3 高齢者支援課

(1) 補助金及び交付金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金及び交付金の執行状況は、藤沢市シルバー人材センター補助金ほか3件で、交付決定額54,685,088円、支出済額40,877,456円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、補助金額の算定方法を明確にする必要があるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市生きがい福祉センター管理運営業務ほか24件で、契約金額774,866,558円（単価契約分を除く。）、支出済額605,669,862円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、15件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、仕様書、業務委託部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、元高齢者対策事業従事者休憩所ほか10施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月18日に養護老人ホームを除く施設について現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、社会福祉法人藤沢育成会ほか30件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書等を調査した結果、目的外使用許可手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

1 1月末日現在における施設敷地の借用状況は、善行老人憩の家ほか3件で、借用面積3,009.795㎡となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、契約手続は適切なものと認められた。

(4) 老人措置費自己負担金の収入は適正か

ア 老人措置費自己負担金の賦課について

老人措置費自己負担金は、養護老人ホームに入所した被措置者及び主たる扶養義務者から、その措置に要する費用を徴収するもので、被措置者の収入、主たる扶養義務者の税額等に応じて賦課される。

これが「藤沢市老人福祉に関する規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて、平成25年度の新たな入所者12件の老人福祉措置申出書（兼台帳）、老人福祉措置費用徴収額決定通知書、収入資料等を調査した結果、適正に賦課されているものと認められた。

イ 収入事務について

1 1月末日現在における老人措置費自己負担金の収入状況は、調定額37,385,317円、収入済額29,409,386円、収入未済額7,975,931円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、歳入執行状況、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものとして認められた。

なお、収入未済額については、負担公平の原則からその縮減に向け、一層の努力をされた。

(5) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、15件315,542円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、1月22日に高齢者支援課において現地調査を行い、7件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

4 障がい福祉課

(1) 補助金及び交付金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金及び交付金の執行状況は、藤沢市地域活動支援センターⅢ型事業費補助金ほか7件で、交付決定額163,867,000円、支出済額110,843,400円となっている。

なお、交付金の執行はなかった。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書（写）、支出命令等を調査した結果、申請に対する審査が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執

行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、太陽の家管理運営業務ほか14件で、契約金額395,352,131円、支出済額272,537,231円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、12件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、支出命令等を調査した結果、条例に規定する指定管理者が行う業務と基本協定書に定める業務の範囲に乖離があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、藤沢市ふれあいセンター事業等実施業務については、その内容が施設の管理に関するものであるので、地方自治法第244条の2の規定の趣旨に従い、藤沢市ふれあいセンターの指定管理者による管理への移行を検討されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市太陽の家ほか2施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりとである。

(㍑) 公有財産台帳等の整備状況

藤沢市太陽の家及び藤沢市ふれあいセンターに係る公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、移管を受けた財産について所定の手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(㍑) 現地調査

藤沢市太陽の家及び藤沢市ふれあいセンターについて、2月25日に現地調査をした結果、藤沢市ふれあいセンターについて移管を受けた土地の管理方法を明確にするなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、社会福祉法人光友会ほか7件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の算定に誤りがあるものがある（使用料については免除としているので、徴収額の変更は生じない。）など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設用地の借用について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設用地の借用状況は、藤沢市ふれあいセンター駐車場に借用面積500.87㎡となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸

借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、15件 260,539円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月20日に障がい福祉課において現地調査を行い、9件の現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

5 生活援護課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

6 保険医療総務課

(1) 使用料及び手数料の収入は適正か

1 1月末日現在における使用料等の収入状況は、調定額 299,075,395円、収入済額 286,979,585円、収入未済額 12,095,810円となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市財務規則」、「藤沢市斎場条例」、「藤沢市西富墓地条例」、「藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例」等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて、斎場使用許可申請書、西富墓地使用者台帳、火葬証明願、大庭台墓園墓所使用申込書、大庭台墓園使用返還届、使用許可証再交付申請書、墓所承継使用申請書等を調査するとともに、大庭台墓園管理料減免申請書等を調査した結果、調定処理に遅れがあるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月分の納付済通知書、収納金通知書、納入済通知書等を照合して調査した結果、西富墓地管理手数料の収入に係る会計間の振替処理がされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、斎場使用料並びに大庭台墓園墓所に係る手数料及び使用料の取扱現金について2月24日に斎場及び大庭台墓園墓所管理事務所において実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

ウ 還付について

墓地使用者が墓地を市に返還した場合又は重複納入等の誤納が生じた場合に、当該手数料を還付している。

1 1月末日現在における還付の状況は、還付総額 219,901円、還付済額 197,218円、未還

付額 22,683円となっている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、大庭台墓園返還届、大庭台墓園使用料等還付申請書等を照合して調査した結果、適正なものと認められた。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、大庭台墓園ほか5施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月24日、25日及び27日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可等について

(ア) 目的外使用許可

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京キリンビバレッジサービス株式会社藤沢営業所ほか18件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の算定に誤りがあるものがある（使用料については免除としているので、徴収額の変更は生じない。）など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 普通財産の貸付け

1 1月末日現在における普通財産の貸付けの状況は、公益財団法人藤沢市保健医療財団ほか4件となっている。

これらが「藤沢市公有財産の交換等に関する条例」、「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、建物使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

1 1月末日現在における施設用地の借用状況は、藤沢市西富墓地で、面積3,942.00㎡となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、51件 996,584円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件

の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月24日に大庭台墓園、斎場及び保健医療総務課並びに2月27日に藤沢聖苑及び保健医療総務課において現地調査を行い、9件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

7 保険年金課

(1) 国民健康保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における国民健康保険料の収入状況は、調定額 14,220,569,903円、収入済額 6,398,083,548円、収入未済額 7,822,486,355円となっている。

ア 調定額について

調定手続が藤沢市国民健康保険条例、藤沢市財務規則等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月29日付け資格異動リストの112件について国民健康保険資格（取得・喪失・異動）届、住民異動届等を調査するとともに、国民健康保険被保険者台帳を抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月13日収入日の納入済通知書245件を調査するとともに、日報書、収納金通知書等と照合して調査した結果、適正なものと認められた。

なお、収入未済額については平成24年度決算審査においても財政の健全化及び負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているところであるが、引き続きその縮減に向けて努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の社会保険加入、市外への転出、所得更正等により国民健康保険料の過納又は誤納が生じた場合に、当該保険料を還付している。

1 1月末日現在における還付の状況は、還付総額 69,709,105円、還付済額 60,118,175円、未還付額 9,590,930円となっている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月6日付け消込アンマッチリスト（還付24件）及び11月8日付け10月異動に伴う過納リスト（還付178件）を抽出して調査するとともに、国民健康保険料還付（充当）決裁書、支出命令等を調査した結果、適正なものと認められた。

エ 現金の取扱いについて

3月3日に窓口及び徴収専務員の国民健康保険料収納に係る会計管理者保管金を実査した結果、現金残高は借用書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 後期高齢者医療保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における後期高齢者医療保険料の収入状況は、調定額 3,917,983,384円、収

入済額 2,302,976,284円、収入未済額 1,615,007,100円となっている。

ア 調定額について

調定手続が藤沢市財務規則等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定書、後期高齢調定収納集計表等を調査した結果、適正なものと認められた。

イ 収入状況について

これらが高齢者の医療の確保に関する法律、藤沢市財務規則等（以下「法律等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月11日収入日の納入済通知書69件を調査するとともに、日報書、収納金通知書等と照合して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

なお、収入未済額については平成24年度決算審査においても財政の健全化及び負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているところであるが、引き続きその縮減に向けて努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の死亡、市外への転出、所得更正等により後期高齢者医療保険料の過納又は誤納が生じた場合に、当該保険料を還付している。

11月末日現在における還付済額は、39,110,470円となっている。

これらが法律等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11月11日振込分のうち50件を抽出して後期高齢過誤納還付・充当処理結果表、後期高齢者保険料過誤納還付請求書等を調査した結果、適正なものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市国民健康保険診療報酬明細書等搬送業務ほか16件で、契約金額4,677,500円（単価契約分を除く。）、支出済額292,713,962円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、適正なものと認められた。

8 健康増進課

(1) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市健康増進事業業務ほか57件で、契約金額176,512,870円（単価契約分を除く。）、支出済額669,732,305円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、15件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、契約の方法等に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、56件 1,244,992円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、1月24日に健康増進課において現地調査を行い、38件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

9 地域保健課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市保健所・南保健センター総合管理業務ほか5件で、契約金額72,162,657円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額とした。）、支出済額23,339,935円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況（課等において直接購入のための手続を行ったものに限る。）は、69件 1,737,439円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、1月30日に地域保健課において現地調査を行い、40件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

10 保健予防課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市感染症発生動向調査事業検体収集・搬送事業業務ほか7件で、契約金額6,095,776円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成25年度分の契約金額とした。)

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支払内訳書の作成について見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

11 生活衛生課

(1) 犬の登録等手数料の収入は適正か

1 1月末日現在における犬の登録等手数料の収入状況は、19,729件で、調定額及び収入済額ともに14,372,230円となっている。

これらの手数料が「藤沢市手数料条例」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、犬の登録申請書、狂犬病予防注射済票交付（注射猶予）申出書、登録・狂犬病予防注射実施名簿、収納金通知書、納付済通知書等を照合して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

(2) 食品衛生関係営業許可申請手数料の収入は適正か

1 1月末日現在における食品衛生関係営業許可申請手数料の収入状況は、920件で、調定額及び収入済額ともに8,478,450円となっている。

これらの手数料が「藤沢市手数料条例」、「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて7月分及び8月分を抽出し、営業許可申請書、収納金通知書、納付済通知書等を照合して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、生活衛生課窓口での取扱現金について2月27日に調査した結果、各種申請手数料30,350円、釣り銭30,000円、現金残高60,350円となっている。

これらの取扱現金について、犬の登録申請書、食品及び環境衛生関係営業許可申請書、日報等と突合し実査した結果、現金残高は一致し、適切に管理されているものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、犬の抑留等業務ほか4件で、契約金額13,274,800円（単価契約分を除く。）、支出済額9,807,408円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

12 衛生検査課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

13 社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会

(1) 老人福祉施設に係る指定管理者の業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2013年4月1日から2018年3月31日まで）を受けて実施している老人福祉施設に係る管理業務は、藤沢市老人福祉センター管理業務（やすらぎ荘、湘南なぎさ荘、こぶし荘）となっている。

これが「藤沢市老人福祉センター条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、

基本協定書，年度協定書，仕様書，収支計算書，事業報告書等を調査した結果，再委託業務において契約上の処理と会計上の処理が統一されていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

また，2月26日に管理対象施設の現地調査をした結果，適切に管理されているものと認められた。

- 14 公益財団法人藤沢市まちづくり協会
識見監査委員によるヒアリングを実施した。

- 15 公益財団法人藤沢市保健医療財団
識見監査委員によるヒアリングを実施した。